信頼される安心を、社会へ。
SECOM

第43期
定時株主総会

招集ご通知

セコム上信越株式会社

証券コード：4342

目　　次

第43期定時株主総会招集ご通知 …… 1
［添付書類］
事業報告 …… 3
1. 企業集団の現況に関する事項 …… 3
(1) 事業の経過およびその成果 …… 3
(2) 資金調達の状況 …… 6
(3) 設備投資の状況 …… 6
(4) 財産および損益の状況 …… 7
(5) 対処すべき課題 …… 8
(6) 主要な事業内容 …… 8
(7) 主要な営業所 …… 10
(8) 従業員の状況 …… 10
(9) 重要な親会社および子会社の状況 … 11
(10) 主要な借入先および借入額 …… 11
2. 株式に関する事項 …… 11
3. 新株予約権等に関する事項 …… 12
4. 会社役員に関する事項 …… 13
5. 会計監査人に関する事項 …… 16
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要 … 16
7. 株式会社の支配に関する基本方針 …… 18
8. 株式会社の状況に関する重要な事項 … 18
連結貸借対照表 …… 19
連結損益計算書 …… 20
連結株主資本等変動計算書 …… 21
連結注記表 …… 22
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本) … 25
監査役会の監査報告書(謄本) …… 26
貸借対照表 …… 27
損益計算書 …… 28
株主資本等変動計算書 …… 29
個別注記表 …… 31
会計監査人の監査報告書(謄本) …… 36
株主総会参考書類
議案および参考事項 …… 37

インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続きおよび取扱い等について …… 43

〈表紙の写真〉
安否確認、緊急時通報、位置検索および現場急行等のサービスを提供する「ココセコム」、ならびに自動体外式除細動器「セコムＡＥＤ」の設置表示と本体

2009年６月８日

株　主　各　位

新潟県新潟市中央区新光町１番地10
セコム上信越株式会社
代表取締役社長　佐　藤　興　一

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2009年６月22日（月曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）により議決権を行使される場合】

同封の「議決権行使書」用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットにより議決権を行使される場合】

同封の「議決権行使書」用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードにより議決権行使サイト（http://www.webdk.net）にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は、後記の「インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続きおよび取扱い等について」をご参照ください。

なお、上記サイトから「株主総会参考書類」および「添付書類」を掲載するサイトにリンクできるようになっておりますので、ご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　　2009年６月23日（火曜日）午前10時

2.　場　　所　　新潟県新潟市中央区新光町１番地10
セコム上信越株式会社　本社１階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第43期（2008年４月１日から2009年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2008年４月１日から2009年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案 剰余金の処分の件
第２号議案 定款一部変更の件
第３号議案 取締役７名選任の件
第４号議案 監査役補欠者２名選任の件
第５号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) ご返送いただいた「議決権行使書」に賛否の表示のない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
(2)「議決権行使書」とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
(3) インターネットによって複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以　上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書」用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

（お知らせ）

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社のホームページ（http://www.secom-joshinetsu.co.jp/）に掲載させていただきます。

［添付書類］

事業報告

（2008年4月1日から2009年3月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 経済環境および事業の概要

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国の大手金融機関の破綻に端を発した世界的な金融危機が急速に広がり、株式・為替環境の悪化、企業の生産減、設備投資の抑制、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷など景気は極めて厳しい局面で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、さらなる経営の効率化を推進すべく、情報事業部門・メディカル事業部門の再編や、当社グループの工事部門・設備保守部門を担うセコムテクノ上信越株式会社と株式会社セコムメンテナンス上信越の統合を行うなど、より強固な企業体質の実現を図るとともに、中核事業であるセキュリティ事業に経営資源を集中し、業容の拡大に努めてまいりました。

つきましては、この１年間の当社グループの経営成績についてご報告申しあげます。

売上高は、22,143百万円と前連結会計年度に比べ291百万円（1.3％）の減収となりました。安全商品売上を中心にセキュリティ事業が増収となったものの、前連結会計年度に大型工事の完成売上高があった反動により、その他の事業の売上高が大きく減少したことによるものです。

営業利益は、3,941百万円と前連結会計年度に比べ234百万円（6.3％）の増益となりました。売上高は減収となりましたが、前連結会計年度から継続して行っているコストの適正化活動の推進や個別事業ごとの業務内容の見直しと最適化を行ったことによるものです。

経常利益は、4,020百万円と前連結会計年度に比べ299百万円（8.1％）の増益となりました。受取利息は減少したものの、前連結会計年度に比べ営業外費用が減少したことによるものです。

当期純利益は、2,141百万円と前連結会計年度に比べ28百万円（1.3％）の増益となりました。将来のリスク回避を目的として、複合金融商品を売却したことによる投資有価証券売却損211百万円、情報事業・メディカル事業の再編に伴う損失41百万円、固定資産の減損損失33百万円など344百万円の特別損失を計上しましたが、税金等調整前当期純利益が3,732百万円と前連結会計年度に比べ91百万円（2.5％）の増益となったことによ

るものです。

以上の結果、１株当たり当期純利益は、前連結会計年度の161.20円から163.36円となり、おかげさまでほぼ予定通りの業績をあげることができました。これも株主の皆様の当社グループに対するご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

今後も、企業収益の悪化に伴う設備投資の落ち込みや雇用情勢の悪化による個人消費の低迷により、日本経済の景気低迷は、しばらく継続するものと思われます。

このような状況下において、当社グループは中核であるセキュリティ事業への経営資源の集中やグループ全体での営業協力体制の構築により更なる業容拡大に努めるとともに、引き続きグループ会社全体でのコストの適正化などの経営効率化を推進することにより、より強固な企業体質の実現と今以上の確実かつ力強い成長軌道の実現に邁進する所存でございます。株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

②　部門別営業の状況

各部門別の売上高の推移は次のとおりであります。

部門別売上高内訳・推移

区分＼期別		第42期（2007年4月1日から2008年3月31日まで）		第43期（2008年4月1日から2009年3月31日まで）		
		金額	構成比	金額	構成比	増減率
		百万円	%	百万円	%	%
セキュリティ事業	セントラライズドシステム	14,701	65.5	14,697	66.4	△0.0
	常駐システム	4,380	19.5	4,297	19.4	△1.9
	現金護送システム	930	4.2	934	4.2	0.4
	安全商品売上	1,472	6.6	1,701	7.7	15.6
	セキュリティ事業合計	21,484	95.8	21,630	97.7	0.7
その他の事業	情報事業	70	0.3	60	0.2	△15.4
	メディカル事業	199	0.9	193	0.9	△3.2
	一般電気工事・建築事業	679	3.0	259	1.2	△61.8
	その他の事業合計	950	4.2	512	2.3	△46.0
売上高合計		22,434	100.0	22,143	100.0	△1.3

（セキュリティ事業）

セントラライズドシステム部門では、当連結会計年度は、事業所向けセキュリティシステムであるアラームシステムと家庭向けのセキュリティシステムである「セコム・ホームセキュリティ」の販売活動と解約防止活動により、保有契約金額を増加させる活動を展開してまいりました。また、セキュリティの「プロ」としての提案活動の推進や家庭向けに暮らしの困りごとや住まいのトラブルをサポートするサービス「セコム・ホームサービス」の提供など、きめ細かなサービスの提供により、お客様満足度の向上に努めてまいりました。その結果、契約料収入は契約数の増加により順調に推移したものの、セキュリティシステムの設置に係る工事売上が減少し、同部門の売上高は14,697百万円と前連結会計年度に比べ４百万円（△0.0％）の僅かながら減収となりました。

常駐システム部門では、長期契約が堅調に増加し、また、昨年５月には新潟市で開催された「Ｇ８労働大臣会合」関連の契約などがありましたが、前連結会計年度の新潟県中越沖地震の復興に関連する契約や大規模施設向けの短期契約の反動により、同部門の売上高は4,297百万円と前連結会計年度に比べ82百万円（△1.9％）の減収となりました。

現金護送システム部門は、ＣＤ補填関連の付帯収入の増加により、同部門の売上高は934百万円と前連結会計年度に比べ３百万円（0.4％）の増収となりました。

安全商品売上部門では、出入管理関連商品や住宅用火災警報器を含む家庭向け安全商品の売上が堅調に推移し、監視カメラシステムやＡＥＤ（自動体外式除細動器）の販売が大きく伸びたことから、同部門の売上高は1,701百万円と前連結会計年度に比べ229百万円（15.6％）の増収となりました。

これらの結果、セキュリティ事業での売上高は21,630百万円と前連結会計年度に比べ146百万円（0.7％）の増収となりました。なお、全売上高に占める当事業の売上高比率は97.7％（前連結会計年度95.8％）となっております。

（その他の事業）

情報事業部門の売上高は60百万円と前連結会計年度に比べ10百万円の減収となりました。

メディカル事業部門の売上高は193百万円と前連結会計年度に比べ６百

万円の減収となりました。

一般電気工事・建築事業部門の売上高は259百万円と前連結会計年度に比べ420百万円の大幅な減収となりました。これは、前連結会計年度に大型電気工事の完成があったことによるものです。

(2) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは以下のとおりであります。セントラライズドシステムの契約の増加に伴うものが中心となっております。

設備の状況	金額	備考
システム契約関係 警報機器および警報設備 (当社グループ営業地域全域)	百万円 1,629	契約成立に伴い、毎月・随時発生します。

(4) 財産および損益の状況

当連結会計年度ならびに過去３年間の企業集団および当社の財産および損益の状況は以下のとおりであります。

① 企業集団の財産および損益の状況

区分＼期別	第40期（2005年4月1日から2006年3月31日まで）	第41期（2006年4月1日から2007年3月31日まで）	第42期（2007年4月1日から2008年3月31日まで）	第43期（2008年4月1日から2009年3月31日まで）
売上高	百万円 22,622	百万円 22,113	百万円 22,434	百万円 22,143
経常利益	百万円 3,990	百万円 3,756	百万円 3,720	百万円 4,020
当期純利益	百万円 1,631	百万円 1,493	百万円 2,113	百万円 2,141
１株当たり当期純利益	円 123.21	円 113.95	円 161.20	円 163.36
純資産	百万円 25,248	百万円 26,620	百万円 28,005	百万円 29,423
総資産	百万円 32,695	百万円 33,784	百万円 34,645	百万円 35,303

(注)第43期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況

区分＼期別	第40期（2005年4月1日から2006年3月31日まで）	第41期（2006年4月1日から2007年3月31日まで）	第42期（2007年4月1日から2008年3月31日まで）	第43期（2008年4月1日から2009年3月31日まで）
売上高	百万円 19,414	百万円 19,391	百万円 19,358	百万円 19,623
経常利益	百万円 3,622	百万円 3,609	百万円 3,385	百万円 3,675
当期純利益	百万円 1,418	百万円 1,444	百万円 1,956	百万円 1,957
１株当たり当期純利益	円 107.14	円 110.17	円 149.23	円 149.32
純資産	百万円 24,321	百万円 25,198	百万円 26,424	百万円 27,637
総資産	百万円 30,862	百万円 31,754	百万円 32,639	百万円 33,219

(5) 対処すべき課題

現在の社会において、「安全」「安心」に対する需要は重要な位置を占めるとともに、要求されるサービスの質や信頼性に対する期待も非常に高いものとなっております。当社グループは、質の高いサービスを提供することにより、お客様、社会の皆様そして株主の皆様から「信頼される会社」となり、それにより社会全体に貢献できるものと考えております。

そのためには、我々セコムグループのコーポレートメッセージである「信頼される安心を、社会へ。」を目標に、社員全員が「セコムの基本理念」を共有し、「セコムらしさ」を行動の規範とすることが重要であると考えております。それにより、社員一人ひとりの士気を高揚させ、組織の一体感の醸成と活性化を図ってまいります。また、セキュリティのプロ集団として、お客様に対する提案活動を強化し、グループの総合力を活かした多様で高度な付加価値の高いサービスを提供し、お客様満足度を向上させることで、社会の皆様や株主の皆様からも高い評価を得てまいりたいと考えております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社３社で構成されております。当社の親会社であるセコム株式会社を中心としたセコムグループは、“あらゆる不安のない社会”を実現するため「社会システム産業」の構築という方針に基づき事業展開をしております。

そのなかにおいて当社グループは、新潟県・群馬県・長野県を営業地域として警備請負サービスを中心に安全商品・システムの販売ならびに施工というセキュリティ事業を主たる内容とし、事業活動を展開しております。また、「社会システム産業」を地域に密着した社会インフラ事業として構築することを目指し、その他の事業として、情報事業部門およびメディカル事業部門、一般電気工事・建築事業部門の展開を行っております。

なお、当連結会計年度において情報事業部門およびメディカル事業部門における事業の再編を行いました。情報事業部門では、不正アクセス遠隔監視サービスなどのサイバーセキュリティサービスの事業内容の見直しを行い、現在はインターネット接続サービスを中心に事業を展開しております。メディカル事業部門では、生活習慣病予防に重点を置いた

健康管理システムである「サープス」の撤退を含め、事業全体の見直しを行い、現在は新潟市を中心に在宅介護サービスを提供しております。

主要な事業内容は、次のとおりであります。

主要事業内容

分　　野	主要システム名・商品名	
セキュリティ事業	セントラライズドシステム	セコムＡＸ・セコムＭＸ・セコムＴＸ・セコムＩＸ・セコムＤＸ・セコムホームセキュリティ他 セントラライズドシステムに関連した新規取付工事売上・変更工事売上他
	常駐システム	
	現金護送システム	
	安全商品売上	トマホークＥＸ・フレームチェッカー・監視カメラ等の販売
	その他	保険手数料収入・指導料収入他
情　報　事　業	インターネット事業としての「ネクストインターネット」	
メディカル事業	介護事業としての在宅ケアシステム他	
一般電気工事・建築事業	光ファイバー敷設やＣＡＴＶ工事等の通信工事、建物等における一般電気工事や改装工事等	

(7) 主要な営業所

主要な営業所の状況は、次のとおりであります。

名　　称	所　在　地
(当社)	
本　　社	新潟県　新潟市　中央区
上信越中央コントロールセンター	新潟県　新潟市　中央区
新潟統轄支社	新潟県　新潟市　中央区
長岡統轄支社	新潟県　長岡市
上　越　支　社	新潟県　上越市
県　央　支　社	新潟県　燕　市
前橋統轄支社	群馬県　前橋市
太　田　支　社	群馬県　太田市
高　崎　支　社	群馬県　高崎市
長野統轄支社	長野県　長野市
松本統轄支社	長野県　松本市
飯　田　支　社	長野県　飯田市
セコム安心館介護センター	新潟県　新潟市　中央区
(子会社)	
セコムジャスティック上信越株式会社　本社	新潟県　新潟市　中央区
セコムテクノ上信越株式会社　本社	新潟県　新潟市　西　区
セコム佐渡株式会社 本社	新潟県　佐渡市

(8) 従業員の状況

当社および子会社の従業員の状況は、次のとおりであります。

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
1,813	42	39.5	9.3

(注)従業員には、役員（使用人兼務役員を含む）18名、嘱託・パート453名および当社グループ外への出向者58名は含まれておりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はセコム株式会社で、同社は当社の株式6,620,050株（議決権比率50.5％）を保有しております。また、間接保有として、同社は50,000株（議決権比率0.4％）を保有しております。

当社とセコム株式会社との営業上の取引は、商品・機器の仕入、技術指導料の支払、各種業務委託等があります。

② 子会社の状況

当社の子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
セコムジャスティック上信越株式会社	40	100.0	常駐警備請負
セコムテクノ上信越株式会社	30	80.5	警備機器取付工事請負、一般電気工事請負、清掃、消防・警備機器保守点検等請負
セコム佐渡株式会社	23	54.5	佐渡地区におけるセキュリティ事業

(注)前連結会計年度において子会社であった株式会社セコムメンテナンス上信越は2009年１月１日を合併期日としてセコムテクノ上信越株式会社と合併し、消滅しております。

(10) 主要な借入先および借入額

当社の主要な借入先は、次のとおりであります。

借入先	期末残高
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	143
計	143

２.株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	34,000,000株
(2) 発行済株式の総数	13,109,501株
(3) 株主数	2,293名

(4) 大株主の状況

大株主の当事業年度末の状況は、次のとおりであります。

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	株	%
セコム株式会社	6,620,050	50.5
株式会社ノザワコーポレーション	1,461,450	11.1
MORGAN STANLEY & CO. INC	805,600	6.1
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	605,000	4.6
野沢慎吾	538,600	4.1
セコム上信越社員持株会	440,730	3.4
齋藤麻衣子	344,600	2.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	242,484	1.8
SGSS/SGBT LUX	223,997	1.7
NATIXIS BLEICHROEDER INC. SPECIAL ACCOUNT	200,389	1.5

3.新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

４.会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

当事業年度における取締役および監査役は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
取締役会長	小川和雄		
代表取締役副会長	野沢慎吾		セコムジャスティック上信越株式会社　取締役会長
代表取締役社長	佐藤興一		セコム株式会社　常務取締役
専務取締役	横尾晃司郎		
取締役	小松正則		
取締役	原口兼正		セコム株式会社　代表取締役社長
監査役	小笠原征夫	常勤	
監査役	伊東孝之		セコム株式会社　取締役
監査役	宮本和久		セコム株式会社　経理部長

（地位、担当等は2009年３月31日現在）

(注)1. 取締役　原口兼正氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役　伊東孝之および宮本和久の２氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役　伊東孝之および宮本和久の２氏は、それぞれセコム株式会社のグループ会社監理担当、経理部長を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。

就任

2008年６月24日開催の第42期定時株主総会において、野沢慎吾氏は代表取締役副会長に、佐藤興一氏は代表取締役社長に、宮本和久氏は監査役に就任いたしました。

退任

2008年６月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、中野睦人氏は監査役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　員	報酬等の額
取　締　役	4人	94百万円
監　査　役	1人	11百万円
計	5人	106百万円

(注)1. 期末日現在の取締役の人数は６名であります。内、２名は無報酬かつ役員賞与も無支給であります。
2. 期末日現在の監査役の人数は３名であります。内、２名は無報酬かつ役員賞与も無支給であります。
3. 報酬等の額には当事業年度に係る未払役員賞与計上額７百万円（取締役７百万円）および役員退職慰労引当金繰入額３百万円（取締役３百万円、監査役０百万円）を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

①　社外役員の重要な兼職の状況等

区　　分	氏　　名	兼職先会社名	兼職の内容	関　　係
社外取締役	原　口　兼　正	セコム株式会社	代表取締役社長	当社の親会社
社外監査役	伊　東　孝　之	セコム株式会社	取締役	当社の親会社
	宮　本　和　久	セコム株式会社	経理部長	当社の親会社

(注)会社または特定関係事業者の業務執行者または使用人との親族関係について、該当する事項はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	原口兼正	当社の重要な案件の意思決定に関して、意見を述べております。また、親会社セコム㈱代表取締役社長としての日常業務を通じて、当社の経営判断や業務執行に対する提言を行っております。 当事業年度に開催した取締役会への出席はありませんが、代表取締役から取締役会の決議事項について逐次説明を受け、内容を把握するとともに、適宜意見を述べております。
社外監査役	伊東孝之	当事業年度に開催した取締役会10回のすべてに出席し、当社の重要な案件の意思決定に関して、その過程を確認し、親会社セコム㈱の取締役として培われた経験・知識等に基づき、助言･提言のほか、疑問点等の明確化のため適宜質問し、意見を述べております。 また、当事業年度に開催した監査役会11回のすべてに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	宮本和久	監査役就任後、当事業年度に開催した取締役会７回のすべてに出席し、当社の重要な案件の意思決定に関して、その過程を確認し、親会社セコム㈱の経理部長として培われた経験・知識等に基づき、助言･提言のほか、疑問点等の明確化のため適宜質問し、意見を述べております。 また、監査役就任後、当事業年度に開催した監査役会８回のすべてに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

該当する事項はありません。

④ 社外役員の報酬等の総額

	人　数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	3人	―	96百万円

５.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額　48百万円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　48百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決議に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

６.業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備いたしております。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

セコムグループ社員行動規範をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役員・社員が法令・定款および社会規範を遵守した行動（反社会的勢力との関係遮断を含む）をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に役員・社員教育等を行う。監査指導部は、管理本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として「ほっとヘルプライン」を設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程、稟議・上申規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程、稟議・上申規程等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、および情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は役員・社員が共有する全社的な目標を定め、取締役はその目標達成のために、業務執行役員の選任をはじめとする各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ＩＴを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団の法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を各社に与え、企業集団全体としての各リスク管理についてはそれぞれを担当する本社各部署が子会社を含めて統括する。横断的リスク状況の監視および全社的対応は管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査指導部および監査役室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「ほっとヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

7.株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

8.株式会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

（本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切捨て、比率については、四捨五入をしております。）

連結貸借対照表

（2009年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	35,303	（負債の部）	5,880
流動資産	**20,122**	**流動負債**	**4,427**
現金及び預金	9,543	支払手形及び買掛金	147
現金護送業務用現金及び預金	877	一年以内返済予定の長期借入金	29
受取手形及び売掛金	329	未払金	548
未収契約料	917	設備関係未払金	141
有価証券	1,636	未払法人税等	452
たな卸資産	77	未払消費税等	125
繰延税金資産	304	未払費用	100
短期貸付金	6,100	預り金	1,024
その他	350	前受契約料	1,307
貸倒引当金	△ 15	賞与引当金	543
固定資産	**15,180**	その他	6
有形固定資産	**9,378**	**固定負債**	**1,452**
建物及び構築物	2,143	長期借入金	114
機械装置及び運搬具	20	長期未払金	2
警報機器及び設備	3,156	長期預り保証金	1,072
工具、器具及び備品	113	退職給付引当金	231
土地	3,873	役員退職慰労引当金	30
建設仮勘定	70	その他	1
無形固定資産	**20**		
ソフトウェア	13		
その他	7		
投資その他の資産	**5,781**	（純資産の部）	29,423
投資有価証券	2,593	**株主資本**	**29,081**
長期貸付金	386	**資本金**	**3,530**
長期前払費用	621	**資本剰余金**	**3,401**
前払年金費用	544	**利益剰余金**	**22,150**
繰延税金資産	1,227	**評価・換算差額等**	△ 95
保険積立金	286	その他有価証券評価差額金	△ 95
その他	537	**少数株主持分**	**437**
貸倒引当金	△ 414		
資産合計	**35,303**	**負債・純資産合計**	**35,303**

連結損益計算書

（2008年４月１日から2009年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		22,143
売上原価		13,513
売上総利益		8,629
販売費及び一般管理費		4,688
営業利益		3,941
営業外収益		
受取利息	111	
受取配当金	19	
受取賃貸料	35	
その他の営業外収益	42	208
営業外費用		
支払利息	14	
固定資産除売却損	42	
長期前払費用一時償却額	42	
その他の営業外費用	31	130
経常利益		4,020
特別利益		
保険解約返戻金	53	
その他の特別利益	3	56
特別損失		
投資有価証券売却損	211	
投資有価証券評価損	17	
事業再編損	41	
過年度損益修正損	37	
減損損失	33	
その他の特別損失	2	344
税金等調整前当期純利益		3,732
法人税、住民税及び事業税	1,183	
法人税等調整額	374	1,557
少数株主利益		33
当期純利益		2,141

連結株主資本等変動計算書

（2008年４月１日から2009年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
2008年３月31日残高	3,530	3,401	20,664	27,595
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△ 655	△ 655
当期純利益	—	—	2,141	2,141
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,486	1,486
2009年３月31日残高	3,530	3,401	22,150	29,081

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2008年３月31日残高	△ 6	△ 6	415	28,005
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 655
当期純利益	—	—	—	2,141
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 89	△ 89	21	△ 67
連結会計年度中の変動額合計	△ 89	△ 89	21	1,418
2009年３月31日残高	△ 95	△ 95	437	29,423

連結注記表

1.連結計算書類作成のための重要な事項

(1)連結の範囲に関する事項

子会社は３社であり、すべて連結しております。

連結子会社名

セコムジャスティック上信越株式会社

セコムテクノ上信越株式会社

セコム佐渡株式会社

なお、連結子会社であった株式会社セコムメンテナンス上信越は、2009年１月１日を合併期日としてセコムテクノ上信越株式会社と合併し、消滅しております。

(2)持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4)会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券：　償却原価法（利息法）によっております。

その他有価証券：　時価のある有価証券については、株式は連結決算日前１ヶ月の市場価格の平均価格、債券は連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のない有価証券については、移動平均法に基づく原価法によっております。

ロ．たな卸資産の評価基準および評価方法

商品は主に移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年７月５日　企業会計基準第９号）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、損益に与える影響はありません。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

警報機器及び設備：　平均見積使用期間（５～８年）にわたり定率法により償却しております。

それ以外の有形固定資産：　定額法を採用しております。主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物　８～50年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づく３年均等償却によっております。

（会計方針の変更）

従来、有形固定資産（1998年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）を除く）の減価償却の方法を定率法により行っておりましたが、警報機器及び設備を除き、当連結会計年度から定額法に変更しております。

この変更は、2008年１月以降、設備投資をリースから主として自社保有に転換する当社グループ方針を決定したことを契機として減価償却の方法を見直した結果、当社グループの資産は、警報機器及び設備を除き、収益に対応する費用が耐用年数にわたり安定的に発生することから、定額法がより合理的であると判断し、グループ内会計方針の統一を図ったことによるものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ69百万円増加しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当ありません。

なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（会計処理の変更）
当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月31日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。
なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ．長期前払費用
定額法を採用しております。なお、警備契約先における機器設置工事費のうち、その契約先からの受取額を超える部分は「長期前払費用」として処理し、契約期間（５年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金
債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、当社は15年間での均等額を費用処理し、子会社については一括償却処理をしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13.3年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務債務は、発生連結会計年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）により費用処理することとしております。

ニ．役員退職慰労引当金
当社および一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5)連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6)のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
原則として５年間の定額法により償却を行っております。

(7)重要な会計方針の変更
表示方法の変更
前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」（前連結会計年度438百万円）は、当連結会計年度より明瞭表示のため区分掲記いたしました。

2.連結貸借対照表に関する注記

(1)現金護送業務用現金及び預金
当社および子会社１社は銀行等の金融機関が設置している現金自動受払機の現金補填業務を行っております。
現金護送業務用現金及び預金の残高は、当該業務に関連した現金及び預金残高であり、当社グループによる使用が制限されております。

(2)たな卸資産の内訳

商品及び製品	36百万円
仕掛品	14百万円
原材料及び貯蔵品	26百万円

(3)有形固定資産の減価償却累計額　13,843百万円

(4)保証債務
従業員の借入金について債務保証を行っております。

従業員	16百万円

3.連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式　13,109,501株

(2)配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2008年６月24日 定時株主総会	普通 株式	655百万円	50円	2008年３月31日	2008年６月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2009年６月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	655百万円
1株当たり配当額	50円
基準日	2009年３月31日
効力発生日	2009年６月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4.１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	2,211円 6銭
１株当たり当期純利益	163円36銭

5.重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2009年５月15日

セコム上信越株式会社
取　締　役　会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　和　田　正　夫　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　西　村　克　広　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　開　内　啓　行　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、セコム上信越株式会社の2008年４月１日から2009年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セコム上信越株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

2009年５月20日

セコム上信越株式会社
代表取締役社長　佐　藤　興　一　殿

セコム上信越株式会社　監査役会
常勤監査役　小笠原　征　夫　㊞
社外監査役　伊　東　孝　之　㊞
社外監査役　宮　本　和　久　㊞

当監査役会は、2008年４月１日から2009年３月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
監査役会は、当該事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
各監査役は、監査役会が定めた当該事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

貸借対照表

（2009年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	33,219	（負債の部）	5,581
流動資産	17,697	流動負債	4,139
現金及び預金	7,526	買掛金	123
現金護送業務用現金及び預金	854	一年以内返済予定の長期借入金	29
受取手形	17	未払金	615
未収契約料	655	設備関係未払金	192
売掛金	297	未払法人税等	372
未収入金	264	未払消費税等	90
有価証券	1,636	未払費用	42
商品及び製品	36	預り金	969
原材料及び貯蔵品	21	前受契約料	1,301
前払費用	46	賞与引当金	396
繰延税金資産	228	その他	6
短期貸付金	6,100	固定負債	1,441
その他	23	長期借入金	114
貸倒引当金	△ 13	長期未払金	2
固定資産	15,521	長期預り保証金	1,064
有形固定資産	8,939	退職給付引当金	230
建物	1,963	役員退職慰労引当金	28
車両運搬具	7	その他	1
警報機器及び設備	3,129	（純資産の部）	27,637
警備器具	6	株主資本	27,732
工具、器具及び備品	106	資本金	3,530
土地	3,655	資本剰余金	3,401
建設仮勘定	70	資本準備金	3,401
無形固定資産	19	利益剰余金	20,801
ソフトウェア	12	利益準備金	219
その他	7	その他利益剰余金	20,581
投資その他の資産	6,563	別途積立金	16,941
投資有価証券	2,485	繰越利益剰余金	3,640
関係会社株式	572	評価・換算差額等	△ 94
長期貸付金	586	その他有価証券評価差額金	△ 94
長期預金	300		
破産更生債権等	8		
長期前払費用	1,201		
前払年金費用	544		
繰延税金資産	861		
保険積立金	286		
その他	130		
貸倒引当金	△ 413		
資産合計	33,219	負債・純資産合計	33,219

損　益　計　算　書

（2008年４月１日から2009年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		19,623
売　上　原　価		12,054
売　上　総　利　益		7,568
販売費及び一般管理費		4,006
営　業　利　益		3,562
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	112	
受　取　配　当　金	58	
受　取　賃　貸　料	56	
保　険　配　当　金	6	
その他の営業外収益	3	237
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	14	
固定資産除売却損	40	
長期前払費用一時償却額	42	
貸倒引当金繰入額	17	
その他の営業外費用	10	125
経　常　利　益		3,675
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	2	2
特　別　損　失		
投資有価証券売却損	209	
投資有価証券評価損	16	
事　業　再　編　損	41	
過年度損益修正損	37	
減　損　損　失	33	
その他の特別損失	0	340
税引前当期純利益		3,337
法人税、住民税及び事業税	1,055	
法人税等調整額	324	1,379
当　期　純　利　益		1,957

株主資本等変動計算書

（2008年４月１日から2009年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2008年３月31日残高	3,530	3,401	3,401
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
2009年３月31日残高	3,530	3,401	3,401

（単位：百万円）

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
2008年３月31日残高	219	15,941	3,338	19,499	26,430
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立	—	1,000	△ 1,000	—	—
剰余金の配当	—	—	△ 655	△ 655	△ 655
当期純利益	—	—	1,957	1,957	1,957
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	1,000	302	1,302	1,302
2009年３月31日残高	219	16,941	3,640	20,801	27,732

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2008年3月31日残高	△6	△6	26,424
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△655
当期純利益	—	—	1,957
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△88	△88	△88
事業年度中の変動額合計	△88	△88	1,213
2009年3月31日残高	△94	△94	27,637

個別注記表

1.重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券：　償却原価法（利息法）によっております。

子　会　社　株　式：　移動平均法による原価法によっております。

そ の 他 有 価 証 券：　時価のある有価証券について、株式は決算日前１ヶ月の市場価格の平均価格、債券は決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のない有価証券については、移動平均法に基づく原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準および評価方法

商品は主に移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年７月５日　企業会計基準第９号）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、損益に与える影響はありません。

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

警 報 機 器 及 び 設 備：　平均見積使用期間（５～８年）にわたり定率法により償却しております。

それ以外の有形固定資産：　定額法を採用しております。主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物　８～50年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づく３年均等償却によっております。

（会計方針の変更）

従来、有形固定資産（1998年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）を除く）の減価償却の方法を定率法により行っておりましたが、警報機器及び設備を除き、当事業年度から定額法に変更しております。

この変更は、2008年１月以降、設備投資をリースから主として自社保有に転換する当社グループ方針を決定したことを契機として減価償却の方法を見直した結果、当社の資産は、警報機器及び設備を除き、収益に対応する費用が耐用年数にわたり安定的に発生することから、定額法がより合理的であると判断し、グループ内会計方針の統一を図ったことによるものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ62百万円増加しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当ありません。

なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計方法によっております。

（会計処理の変更）

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月31日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

定額法を採用しております。なお、警備契約先における機器設置工事費のうち、その契約先からの受取額を超える部分は「長期前払費用」として処理し、契約期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
③退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異については15年間での均等額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13.3年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務債務は、発生事業年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）により費用処理することとしております。
④役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5)重要な会計方針の変更
表示方法の変更
前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」（前事業年度433百万円）は、当事業年度より明瞭表示のため区分掲記いたしました。

2.貸借対照表に関する注記

(1)現金護送業務用現金及び預金
当社は銀行等の金融機関が設置している現金自動受払機の現金補填業務を行っております。
現金護送業務用現金及び預金の残高は、当該業務に関連した現金及び預金残高であり、当社による使用が制限されております。

(2)有形固定資産の減価償却累計額　13,447百万円

(3)保証債務
従業員の借入金について債務保証を行っております。

従業員	14百万円

(4)関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	6,379百万円
長期金銭債権	258百万円
短期金銭債務	800百万円

3.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	276百万円
仕入高	6,302百万円
販売費及び一般管理費	602百万円
営業取引以外の取引高	89百万円

4.株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数
該当ありません。

5.税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	160百万円
未払事業税	23百万円
未払社会保険料	18百万円
その他	25百万円
計	228百万円
繰延税金資産（固定）	
減損損失	465百万円
貸倒引当金	153百万円
役員退職慰労引当金	11百万円
固定資産評価損	102百万円
投資有価証券評価損	126百万円
その他有価証券評価差額金	64百万円
その他	64百万円
計	988百万円
繰延税金負債（固定）	
前払年金費用	126百万円
計	126百万円
繰延税金資産（固定）の純額	861百万円
繰延税金資産の合計	1,090百万円

6.リースにより使用する固定資産に関する注記

(1)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	74百万円	61百万円	12百万円
車両運搬具	38百万円	21百万円	16百万円
合　　計	113百万円	83百万円	29百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額

一年以内	19百万円
一 年 超	9百万円
合　　計	29百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	39百万円
減価償却費相当額	39百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2)オペレーティング・リース取引

未経過リース料

一年以内	9百万円
一 年 超	64百万円
合　　計	74百万円

7.関連当事者との取引に関する注記

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示範囲と比較して変更はありません。

(1)親会社および法人主要株主等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
親会社	セコム㈱	(被所有) 直接　50.5 間接　0.4	機器等の購入 技術援助 役員の兼任　4名	商品の購入	854	買掛金	123
				機器の購入	1,646	設備関係未払金	139
				業務委託および技術援助	525	未払金	79
				土地賃借料	8	前払費用	4
				三者契約分の契約料未収入金	3,276	未収入金	231
				三者契約分の契約料預り金	1,316	預り金	94

取引条件および取引条件の決定方針等

（注１）商品・機器の購入、業務委託料および技術援助料については、市場動向を勘案して、協議の上決定しております。

（注２）土地賃借料については、近隣相場等を勘案して、協議の上決定しております。

（注３）上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2)子会社および関連会社等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	セコムジャスティック上信越㈱	(所有) 直接　100.0	業務委託 役員の兼任等　4名	外注委託警備料	2,096	未払金	183
				金銭の貸付	—	短期貸付金	100
						長期貸付金	200
子会社	セコムテクノ上信越㈱	(所有) 直接　80.5	業務委託 役員の兼任等　3名	セキュリティシステム工事設置費	1,334	未払金	105
						設備関係未払金	53
				配当金の受取	31	—	—
出資先	医療法人社団豁達会	—	経営支援 役員の兼任等　2名	金銭の貸付	17	長期貸付金	386

取引条件および取引条件の決定方針等

（注１）各取引の条件は、市場動向を勘案して、協議の上決定しております。

（注２）医療法人社団豁達会の議決権は有しておりませんが、225百万円の出資を行っており、出資額の割合は82.7%となっております。出資金225百万円については、全額出資金評価損を計上しております。

（注３）上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3)兄弟会社等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
親会社の子会社	セコムクレジット㈱	―	資金の貸付、コンピューター等のリース	金銭の貸付	6,000	短期貸付金	6,000
				受取利息	17	―	―
				リース料の支払	24	―	―

取引条件および取引条件の決定方針等
（注１）貸付金の取引条件は、セコムグループ内金融として、現在の預金金利動向等を勘案して、協議の上決定しております。
（注２）コンピューター等のリース料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
（注３）上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

8.１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	2,108円22銭
１株当たり当期純利益	149円32銭

9.重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2009年５月15日

セコム上信越株式会社
取　締　役　会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	和　田　正　夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西　村　克　広	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	開　内　啓　行	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、セコム上信越株式会社の2008年４月１日から2009年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、販売体制の充実など経営基盤の強化と今後の事業展開に備えて内部留保に努めるとともに、連結での当期純利益の３割を株主の皆様に還元することならびに安定した配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針および当期の業績を勘案し、以下のとおり１株につき50円にいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金50円　総額655,475,050円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2009年６月24日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

2004年６月９日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が、2009年１月５日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券電子化」）から、これに対応するため、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示す。）

現　　行	変　更　案
第２章　株　　式	第２章　株　　式
（株券の発行）	（削　除）
第７条　当会社は、その株式に係る株券を発行する。	
（単元株式数および単元未満株式の不発行）	（単元株式数）
第８条　当会社の単元株式数は100株とする。	第７条　（現行どおり）
２　当会社は、単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。	（削　除）
（株式取扱規則）	（株式取扱規則）
第９条　当会社の株券の種類、株主（実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。）の氏名等株主名簿の記載事項の変更、単元未満株式の買取請求の取扱、その他株式に関する手続並びに手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。	第８条　当会社の株式に関する取扱いは、取締役会の定める株式取扱規則による。
（株主名簿管理人）	（株主名簿管理人）
第10条　当会社は、株主名簿管理人を置く。	第９条　（現行どおり）
第３章　株主総会	第３章　株主総会
（基準日）	（基準日）
第11条　当会社は、毎年３月31日の株主名簿に記載または記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	第10条　当会社は、毎年３月31日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
	（以下、現行定款第27条まで条数を繰り上げる）
第６章　計　　算	第６章　計　　算
（剰余金の配当）	（剰余金の配当）
第28条　株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。	第27条　株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。
２　前項のほか、取締役会の決議により、毎年９月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	２　前項のほか、取締役会の決議により、毎年９月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。
	（以下、条数を繰り上げる）

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

取締役会長 小川和雄氏は任期満了をもって取締役を退任されます。つきましては、新任の候補者２名を含む取締役７名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	候補者の所有する当社株式の数
1	野沢 慎吾 （1961年３月18日生）	1994年４月　順天堂大学医学部講師 1996年４月　当社入社 1997年４月　当社システム開発統轄担当 1997年５月　当社常務取締役 1999年10月　当社常務取締役 営業本部長 2000年６月　当社専務取締役 営業本部長 2002年10月　当社専務取締役 経営企画室担当 2004年６月　当社専務取締役 兼 業務執行副責任者 2005年３月　当社代表取締役社長 2007年５月　セコムジャスティック上信越㈱取締役会長（現在に至る） 2008年６月　当社代表取締役副会長（現在に至る）	538,600株
2	佐藤 興一 （1953年２月５日生）	1976年４月　日本警備保障㈱（現・セコム㈱）入社 1994年４月　セコム㈱企画室長 1998年９月　同社静岡事業部長 2001年３月　同社ココセコム事業部長 2004年６月　同社執行役員 業務本部長 2005年６月　同社常務執行役員 業務本部長 2007年６月　当社取締役 セコム㈱常務取締役（現在に至る） 2008年６月　当社代表取締役社長（現在に至る）	0株
3	横尾 晃司郎 （1942年11月11日生）	2002年３月　新潟県警察本部刑事部長 2003年４月　新潟万代島ビルディング㈱顧問 2005年４月　当社入社セキュリティ事業本部業務部顧問 2005年12月　当社執行役員 セキュリティ事業本部副本部長 2006年６月　当社取締役 管理部門・コンプライアンス担当 2007年２月　当社専務取締役 管理部門・コンプライアンス担当 2007年６月　当社専務取締役 兼 専務執行役員 コンプライアンス担当（現在に至る）	600株
4	小松 正則 （1957年２月19日生）	2003年４月　日本政策投資銀行信用リスク管理部審議役 2004年５月　㈱苦東代表取締役専務（出向） 2006年６月　当社管理本部顧問（出向） 2006年７月　当社執行役員 管理本部長 兼 総務部長 2007年６月　当社取締役 兼 常務執行役員 管理本部長 兼 総務部長 2008年６月　当社取締役 兼 常務執行役員 管理本部長（現在に至る）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	候補者の所有する当社株式の数
5	原口 兼正 （1950年８月７日生）	1974年４月　日本警備保障㈱（現・セコム㈱）入社 1990年６月　セコム㈱取締役 1995年６月　同社常務取締役 1997年６月　同社専務取締役 2002年６月　同社取締役副社長 2004年６月　同社取締役副社長 執行役員 2005年４月　同社代表取締役社長（現在に至る） 2007年６月　当社取締役（現在に至る）	0株
6	小松 良平 （1954年２月６日生）	1976年４月　日本警備保障㈱（現・セコム㈱）入社 1982年４月　セコム北陸㈱取締役統轄部長（出向） 1988年10月　セコム㈱東北第二統轄部長 1997年９月　同社営業開発一部長 2006年６月　同社執行役員ＳＩ事業部副事業部長 2006年10月　同社執行役員ＳＩ事業部長 2007年２月　同社執行役員中部本部長（現在に至る）	0株
7	齋藤 健志 （1966年６月10日生）	1988年４月　㈱日本テレビビデオ（現・㈱日テレ・テクニカル・リソーシズ）入社 1998年４月　当社入社 ㈱ケーブルネット新潟（現・㈱ニューメディア）業務部長（出向） 2001年６月　同社取締役 2002年６月　同社常務取締役 2007年７月　セコム㈱営業開発部担当課長（出向） 2008年５月　当社総務部次長 2008年７月　当社総務部長（現在に至る）	1,500株

（注）1. 候補者 原口兼正氏が代表取締役社長を兼務するセコム㈱との間で経常的に商品・機器の仕入、指導料の支払、各種業務委託等の取引を行っております。
2. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 候補者 原口兼正氏は、当社の親会社であるセコム㈱の代表取締役社長として、候補者 小松良平氏は、同じくセコム㈱の執行役員中部本部長として、それぞれ業務を執行しております。
4. 原口兼正氏は社外取締役候補者であります。
5. 原口兼正氏を社外取締役候補者とする選任理由、社外取締役としての独立性およびその他の事項について
①原口兼正氏には、親会社セコム㈱の代表取締役社長として培われた経験・知識等を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
②原口兼正氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産（親会社の取締役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
③原口兼正氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族の他これに準ずるものではありません。
④原口兼正氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
6. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第４号議案　監査役補欠者２名選任の件

現在の当社の監査役は３名となっておりますが、監査役の法定の員数を欠いた場合に備え、あらかじめ監査役の補欠者2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、遠藤ゆき子氏は現任常勤監査役の補欠としての候補者、中野睦人氏は現任社外監査役の補欠としての候補者であります。

当該補欠者については、監査役の法定員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、この決議の効力は次期定時株主総会が開催されるまでであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	候補者の所有する当社株式の数
1	遠　藤　ゆき子 （1948年１月２日生）	1968年３月　当社入社 1993年９月　当社社長室長 1999年10月　当社経営企画室長 2005年12月　当社執行役員 経営企画室長 2007年５月　当社執行役員 秘書室長 2007年６月　当社秘書室長（現在に至る） 当社補欠監査役（現在に至る）	9,800株
2	中　野　睦　人 （1945年４月28日生）	1971年４月　日本警備保障㈱（現・セコム㈱）入社 1985年12月　セコム㈱統計室長 1995年10月　同社経営分析室長 2005年４月　同社財務本部副本部長 兼 経営分析室長（現在に至る） 2007年６月　当社監査役 2008年６月　当社補欠監査役（現在に至る）	0株

（注）1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者 中野睦人氏は、当社の親会社セコム㈱の財務本部副本部長 兼 経営分析室長として業務を執行しております。
3. 中野睦人氏は、社外監査役候補者であります。
4. 中野睦人氏を社外監査役候補者とする選任理由、社外監査役としての独立性およびその他の事項について
①中野睦人氏には、親会社セコム㈱の経営分析室長として培われた知識・経験等を監査体制に生かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
②中野睦人氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
③中野睦人氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族の他これに準ずるものではありません。
④中野睦人氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
5. 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます小川和雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める役員退職慰労金規程の基準にしたがい相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
小　川　和　雄	1999年７月　当社取締役会長（現在に至る）

以　上

インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続きおよび取扱い等について

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使いただきますよう、お願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。
   なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

   【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.webdk.net

   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3. インターネットによる議決権行使は、2009年６月22日（月曜日）午後６時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上お早めに行使されるようお願いいたします。

4. 書面（議決権行使書）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

5. インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

＜インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について＞

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要となります。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer 5.5SP2以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。

ハードウェア環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部ご利用いただけない機種がございます。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

＜インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ＞

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社 証券代行部
専用ダイヤル	0120－186－417（24時間受付）
＜その他のご照会＞	0120－176－417（平日 9 :00～17:00）

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　新潟県新潟市中央区新光町１番地10
　　セコム上信越株式会社　本社１階会議室
電　話　025（281）5000

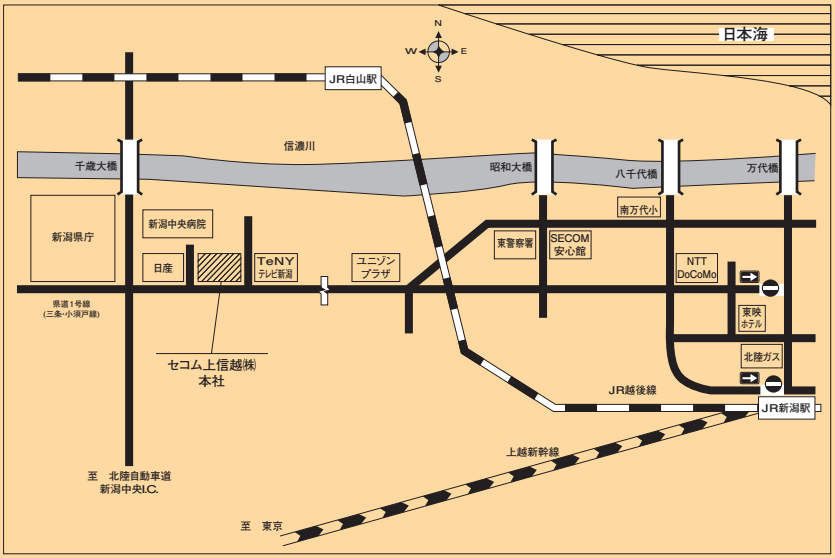

※お車でご来場されても、当社駐車場にはご対応するスペースがございません。公共交通機関等をご利用ください。

新潟駅からは、「万代口」を出て、バスターミナル（12番線）から「水島町経由美咲合同庁舎」「水島町県庁前経由西部営業所」「鳥屋野経由曽野木ニュータウン」行のいずれかのバスに乗車し、「県庁東」バス停にて下車します。

道路を挟んで向かいが当社本社（開催場所）になります。（所要約15分）